**地方独立行政法人大阪市博物館機構　職員採用試験実施要項**

**≪事務職員（係長級職員）≫**

**地方独立行政法人大阪市博物館機構**

**令和２年10月８日**

　地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「機構」という。）は、平成31年4月1日、大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館と大阪中之島美術館（令和3年度開館予定）を一体的に運営する法人として大阪市により設立され、新たなスタートを切りました。

　機構では、機構自らが自主性と責任を持って、中長期的視点に立った事業の計画立案から施設の一体的運営までを担うことで、大阪市が「ミュージアムビジョン」で掲げる「都市のコアとしてのミュージアム」を実現し、都市大阪の発展や市民力の向上に貢献することを目指しております。

そこで、大阪市ミュージアムビジョンの実現をめざして、機構事務局又は各館において係長級の職員として、機構事務局又は各館における総務、経理、契約、業務監理及び経営企画等の業務に従事するとともに、課長級職員を補佐しながら後輩職員の指導・育成等を推進できる人材を次のとおり募集します。

**１　職務内容・受験資格・採用予定者数等**

|  |  |
| --- | --- |
| 採用予定者数 | 若干名 |
| 職務内容 | 機構事務局又は各館において、係長級職員として機構事務局又は各館における総務、経理、契約、業務監理及び経営企画等の業務に従事するとともに、課長級職員を補佐しながら後輩職員の指導・育成等の業務に従事していただきます。  ※配置については、採用後決定します。（※シフト勤務配置あり） |
| 受験資格 | ・令和3年1月1日現在で満59歳以下の方  ・高等学校卒業以上であること  ・総務、経理、契約、業務監理又は経営企画等に関して責任者である管理職としての知識や経験を有すること、又は同等の能力を有する者  　ただし、以下の方は受験できません。  ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当しないこと  ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者に該当しないこと |
| 期待する人物像、スキル等 | ・新たに設立された当機構において、地方独立行政法人制度を活用した、機動的かつ柔軟な創意工夫を活かした組織創りができる  ・事務局内又は各館の業務を調整し、効率よく事業を推進し、職員のモチベーションの向上を図ることができるマネジメント能力や責任感を有している  ・大阪市等関係機関と事業の実施についての連絡・調整を円滑に行える能力を有している  ・高いコンプライアンス意識に基づき、公益性と透明性を確保しつつ、大阪市が設置する地方独立行政法人としての社会的責任を果たしながら業務を遂行する能力を有している |

**※上記、受験資格、期待する人物像、スキル等を満たす方がこの試験を受けることができます。**

**２　試験内容**

**(1) 一次選考**

　　提出いただいた書類により、職務に対する適性、能力、意欲等をもとに選考します。結果は令和2年11月11日（水）頃に到着するよう、合否にかかわらず受験者全員にメールで通知します。

　　　合格者には二次選考の集合時刻・場所等の詳細について通知します。

　　　※11月12日（木）までに通知メールが届かない場合には、同日17時までに提出先に必ずお問合せください。

**(2)　二次選考**

**日　　時**：令和2年11月18日（水）

**場　　所**：大阪歴史博物館

集合時刻・場所等の詳細については、一次選考合格者に通知します。

当日は、一次選考の結果通知書を持参してください。

**方　 法**：口述試験

**合格発表**：11月24日（火）頃までに受験者本人に通知します。また、当機構の

ホームページ（<https://ocm.osaka/recruit/）にも合格された方の受> 験番号を発表します。

※電話、メール等でのお問い合わせにはお答えできません。

**３　採用の時期**

（1） 採用は令和3年1月1日の予定です（試用期間6ヶ月）。

(2) 採用予定日から心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、またはこれに堪えられない（継続的労務の提供ができない場合を含む）と認められるときには採用の内定を取り消す場合があります。

(3) 辞退等の理由により採用内定者を採用できない場合は、二次選考受験者の内成績上位者を採用する場合があります。

**４　勤務条件等**※下記条件等は募集時点のものであり、変更する場合があります。

（1） 雇用形態、役職

無期雇用、事務職員（係長級）

(2) 就業場所

機構事務局又は機構が運営する博物館施設

(3) 給与

　　　当機構職員給与規程により支給

・想定年収　約500万円程度（大学卒を想定して算定しています。ただし、学歴、職務経歴等により異なります。）

・地域手当以外の手当については年収見込等には含んでいません。扶養手当等支給要件に該当する場合、別途支給します。

※合格者には、職歴証明書、退職証明書を提出していただきます。

・賞与　年4.50月（令和２年度実績。ただし、初年度は採用時期により変動します。）

(4) 勤務時間

　　　原則　９：００～１７：３０（うち休憩時45分）

(5) 休日、休暇等

　　　４週８休（土日祝日は休日。ただし、配属先によって異なることがある。）

　　　年末年始（原則12月29日～翌１月３日まで）の休日

　　　年次有給休暇20日（ただし、初年度は8日）、夏季休暇（ただし、初年度はなし）

結婚休暇、育児・介護休業制度などがあります。

(6) 昇給・昇格

　　　あり（ただし、昇給は原則54歳以下に限る。）

(7) 通勤手当

　　　当機構規程による。１ヶ月あたり55,000円まで。

(8) 管理職手当

　　　当機構規程による。※課長級以上に支給、係長級は支給がありません。

(9) その他の手当

　　　超過勤務手当、扶養手当、住居手当等、当機構規程による。

(10) 社会保険等

法令の定めるところにより、大阪市職員共済組合（健康保険、年金）、大阪市職員互助会、地方公務員災害補償基金、雇用保険に加入していただきます。

（11）定年

　　満60歳

**５　申込方法等**

次の書類を「７　提出先及び問い合わせ先」まで郵送（書留郵便）してください。

（封筒の表に「事務職員（係長級職員）採用応募書類在中」と朱書のこと。）

**採用エントリーメールの送付**

今回の募集に応募される場合は、以下のメールアドレスに必要事項を入力し、エントリーメールを送付してください。

【エントリーメール送付先】　daihaku-saiyo@ocm.osaka

【件名】　試験区分： 機構係長級職員

【本文】　氏名

なお、一次選考結果は、エントリーメールをお送りいただいたメールアドレスに返信します。合格者は、二次選考時に一次選考の結果通知書を持参してください。

**提出書類**：

(1) 職員採用申込書（様式第１）

※　指定様式については、当機構のホームページ

(<https://ocm.osaka/recruit/>)からダウンロードすること。

* 「氏名（自署）」欄以外は、手書き、パソコン打ちとも可
* 申込者本人に連絡をとることがありますので、確実に連絡の取れる連絡先（携帯電話、メールアドレスなど）を明記願います。

　 (2) 最終学歴の卒業証明書（ただし最終学歴が大学院の場合は大学入学以降のものすべて）※コピー不可

　　(3) 資格証明書

　　　　職員採用申込書に記載している資格を証明する書類を提出してください。

　　　　※コピー可。ただし、合格された方には原本の確認をさせていただく場合があります。

　　(4) 職務経歴書

　　　　様式第２

(5) 次に掲げるレポート(様式第３)

　　　　『大阪における博物館・美術館等の運営に関して、今後あなたが最も重要であると考える事項を、その理由を付して述べよ』

（1,000文字以下）

　　(6) 自己アピール

　　　　様式第３

　　　　ただし、別途書式でも構いません。創意工夫を凝らして、アピールしてください。また、これまで携わってこられた業務の中で、今回募集している「職務内容」や「期待する人物像、スキル」に見合うような実績があれば記述してください。

**受付期間**：**令和２年11月4日（水）17時必着**

※消印有効ではありません

※持参は受け付けません

**６　提出先及び問い合わせ先**

地方独立行政法人大阪市博物館機構事務局総務課

〒540-0008　大阪市中央区大手前４丁目1-32

電話　（06）6940-4330

※問い合わせは、土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～翌1月3日）を除く平日の9時30分から17時までにお願いします。

**７　その他**

(1) 提出書類等は返却いたしません。当機構で責任を持って廃棄します。ただし、採用された方のものについては、採用後の人事管理に使用します。

(2) 合否結果については、受験者本人以外には通知しません。また、電話やメール等でお問い合わせ頂いてもお答えできません。

(3) 受験資格がないこと、及び提出された書類に虚偽の事実が認められた場合、その他不正行為が判明した場合には採用の内定を取り消すことがあります。

(4) 採用後に虚偽の事実やその他不正行為が判明した場合は、当機構の規定により懲戒処分となることがあります。

(5) 日本国籍を有しない方で、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応】

(1)　十分な感染防止対策を講じたうえで各選考試験を実施しますが、今後の感染拡大の状況や、国、地方公共団体の外出自粛要請の状況等によっては、試験日の延期など行う可能性があります。緊急連絡事項をお知らせする場合がありますので、必ず事前に職員採用試験ウェブサイトをご確認のうえ受験していただきますようお願いします。

　　《職員採用試験ウェブサイト<https://ocm.osaka/recruit/>》

(2)　各選考試験の受験時は、以下の点にご協力をお願いします。

　　① 体調不良時の受験見合わせ

・以下のいずれかに該当する場合は他の受験者への感染の恐れがあるため、受験を控えていただくようお願いします。なお、これを理由とする欠席者向けの再試験は予定しておりません。

　　　　A. 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方

　　　　B. 濃厚接触者として健康観察指示を受けている方

　　　　C. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある　方

　　　　D. 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている方

　　② 試験会場でのマスク着用

　　　・試験会場では、マスクの持参・着用をお願いします。また、試験中に試験員からの指示によりマスクを一時的に外していただくことがあります。

　　　・試験員もマスクを着用しますので、あらかじめご承知おきください。

　　③ 試験会場における手指消毒

　　　・試験会場にアルコール手指消毒薬を設置しますので、入退室時や休憩時間の手指消毒をお願いします。

　　④ 試験会場の換気

　　　・試験会場は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できる服装でお越しください。

　　⑤ 受験後に発症した場合等の連絡

　　　・試験終了後に新型コロナウイルス感染症の発症又は感染疑いが発生した場合は、速やかに「6　問い合わせ先」に記載の連絡先までご連絡をお願いします。